所のたより

神奈川県第二宗務所

発行所
神奈川県横浜市神奈川区台町3-1
本覚寺会館内
曹洞宗神奈川県第2宗務所
電話 045(322)2417
FAX 045(322)2418
URL http://kana2.jp
Email:soto.kana2@gmail.com

ご挨拶

所長　東照寺住職　程木　昭徳

宗務所管内御寺院御一同様におかれましては諭々教化にお励みのことと拝察し、謹んでお慶び申し上げます。昨年度の諸行事におきましては関係各位のご協力、ご高配をたまわり円滑に執り行われ上々の成果を上げることができました。

さて本年度は任期四年目となりましたが、今まで同様宗務行政を淡々と遂行していく所存です。特に今年度より十数年ぶりに級階査定調査が始まり、各教区長老師、教区査定委員、各ご寺院様におかれましてはお手数をおかけ致しますがよろしくご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

特派布教会は例年のごとく特派布教師様のお話と、布教研修会の解説が行われますが今年は特にテレビ・ぶっちゃけ寺でお馴染みの「露の団姫(つゆのまるこ)」様の講談を予定しております。

檀信徒研修会は色々と検討し、今年度は海外の仏教寺院の現状を視察、友好を深めることとし、台湾に赴き東和禅寺等を訪問、歴史と文化友好を深める研修旅行を計画させていただきました。お檀家の皆様方にお声掛けいただき、多くの参加者をお待ち申し上げておりますので宜しくお願い致します。

例年の通り諸行事を行ってまいりますが、十二月発足の次期宗務所に引き継ぎできますよう所員一同頑張って執務してまいります。管内寺院の皆様、寺族様、檀信徒の皆様のご法愛を賜りますようお願い申し上げご挨拶といたします。

祝・福寿会

このたび、平成29年度福寿会を開催いたしましたところ、大勢のお方々にご参加いただきました。

さらなるご活躍を期待するものであります。

また、今後の運営につきまして、宗務所では叙勲や褒賞、大臣表彰等を授賞される方の把握が困難な現状です。 ぜひ情報をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

護持会組織の現状について

曹洞宗第二区永平寺系宗議会議員　泉龍寺住職　砂越　隆侃

謹啓、初夏の候。

管内ご寺院様方におかれましてはお障りもなく愈々ご清栄の事とご推察申し上げます。

日頃は宗門に対しましてご理解・ご協力を賜わりありがとうございます。

さて、寺院をとりまく環境は、過疎化や少子高齢化や後継者問題等々鑑みまするに大切な役割を担って居る所が大きいと仄聞するところであります。ご承知のごとく組織の目的は各寺院に於いての護持を最大に生かし繁栄に導いてくれる組織づくりであります。内容については宗制上の『曹洞宗護持会規程』寺院護持会をご参照頂きたいと存じます。決して総てをカバーしくれる絶対的保障があるとは言い切れない所でありますが、組織を充実整備する事により人間力・財政力を得られ寺院護持に欠かせない組織であると存じます。一部抜粋致しますと寺院護持会は目的遂行の為の事業を行う。

1. 寺院建物、境内地、その他の施設の修営繕。
2. 宗費等…必要な負担金等の支弁。
3. 寺に係わる公租、公課等の支弁。
4. 寺が行う法要行事等々必要な費用支弁。
5. 寺族及び子弟の厚生・福祉・育英。…後継者の保険加入。

一般社会にこの様な保護政策、住職側絶対的優遇措置は他に例をみないように思います。寺院住職の責任として曹洞宗護持会規程をより良く理解して組織実践に望には日頃の寺・檀関係が良好であり信頼を置ける姿勢がなければならないと思慮するところであります。宗門における二次的問題として『曹洞宗護持会組織』設立については昭和30年当時、曹洞宗宗務庁の指導により設立された寺院が多かったと思われます。しかしながら設立されてない寺院はたまたま、都市型寺院に多く存在していて、その、寺院設立は設立を必要としなかったと仄聞さるとこであります。この事例から思いますところ、今後、宗制上における課題として、見直し、調査、検証してまいりたいと存じます。

管内ご寺院皆様方に置かれましては益々のご繁栄ご隆盛をご祈念申し上げますとともに、益々のご指導ご教導賜りますようお願い申し上げます。

敬具。

新年度で挨拶

曹洞宗第二区總持寺系宗議会議員　宗三寺住職　服部　直哉

謹啓

神奈川県第二宗務所管内各御尊董老師並びに山内御寺族様方におかれましては、御清祥のことと御慶び申し上げます。

さて、今宗務所が発足されて3年6ヶ月が経ち残すところ約半年となりました。程木昭徳所長をはじめ各役職員の皆様の御尽力のお陰をもちまして、色々な改善が施され管内一同感謝の念に堪えません。

多くの参加者を集う為の現職研修の日程改革や宗務所費の改善など所会議員並びに各御寺院の理解と御協力の賜物と感謝いたしております。

改善の中にも宗門及び宗務所内に於いて変えてはならないものは多く有り、それらを守り後の者に伝えるという宗門の根幹を継続して行く事が実行されました。「変える事は簡単だが変えずに継続する事は難しい」と言う事を良い形で行われた宗務所ではなかったのではないでしょうか。

宗門内でも改善とは名ばかりで、窮屈であり不便な点に変わる事が多々ありますが、それが後々の弟子や御子息等、後を継いでいってもらう方々への足枷にならない様に、今私たちが宗門並びに各寺院、檀信徒の皆様を護っていかなければならないと思う次第でございます。

神奈川県宗務所管内におかれましては、これから数多くの行事等ございます。

それを無事に円成する為にも各御寺院、御住職、副住職、徒弟の各僧侶の皆様方と御寺族様の御協力を賜りたく重ねてお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

謹白

人権擁護推進委員会

第一教区　薬王寺住職　喜田　孝彦

人権研修をするたびに、新たに教えられ、新たに考えさせられます。

人権学習は、僧侶になり修行時代から、数多く研修を受けてきました。

分かっている、と言う思いや、もういいんじゃないの、という思いも少なからず持っています。

今年度の人権擁護推進委員会の研修に参加し、講師の久保井師の講義やDVD研修、グループディスカッションでの話し合いで、人権に対しまだ良く理解していないこと、もっと考えなければいけないことが、多くあることに気づかされました。

人権擁護推進委員会　御所市 水平社博物館にて

過去帳を使っての家系図の問題と差別戒名のことが、印象に残っています。

過去帳を使って、檀信徒の家系図を作ってはいけない。

これについては、人権研修に参加し、もちろん周知しています。

身元調査の家系図はダメでしょう。

家系図というものについて、もっと色々な意見を聞き、もっと自分自身考えたほうが良いと感じています。

次に、差別戒名については、なぜあのような見るからに人権を無視した戒名をつけてしまうのか？

または、住職しか分からないように、差別した戒名をつけてしまうのか？

研修のグループディスカッションの意見交換で、先輩宗師より指摘がありました。

一般社会に寄りすぎた、戒名の授け方に、問題があるのではないか？

何の事を言っているのか、はじめは分かりませんでした。

「住職として戒名を授けるとき、生前の名前を一文字入れていませんか？」

「入れる事は、よくあります。」

「なんで？」

「遺族の方々が、喜ぶから・・」

その辺で、何となく気付いてきます。

一般社会の風潮に流され、その方が良いだろうと思い、戒名を授ける。

差別戒名をつけていた時代、その地域の差別意識に流された住職が、差別戒名をつけてしまった。

本来、仏法にそった戒名の授け方をしていれば、何の問題も起きなかったのでしょう。

戒名の授け方についても、今後よく考え勉強をしていく必要がありそうです。

他にも、考えさせられる問題提起をたくさん投げかけられました。

今後も研修に参加し、意見交換し、個々の問題について、考え理解していかなければならないと思っています。

人権移動研修に参加して

第七教区　興全寺副住職　菊地　真英

2月22日より23日までの二日間、人権移動研修に参加させていただきました。

1日目は奈良県御所市の水平社博物館にて、2日目は大阪堺市の人権歴史館にて、それぞれ部落差別問題について学びました。

これまでも人権学習等で部落差別問題についての話を聞いたことがあります。しかし、実際にその場所を訪れ、現地で案内の方々から話を聞くことにより、これまでの考え方が180度変わりました。

まず、部落や穢多と聞くと差別階級制度のイメージにより、昔から貧困であり、辛い生活を強いられるものだと思っていました。しかし、近年の研究によると、2つの地域はそれぞれに江戸時代、戦前において、皮や毛などを扱う仕事は需要があり、仕事にありつけ、実際は住民それぞれに経済力があり、決して不衛生な地域ではなかったということが分かってきたとのことです。

またそれぞれの部落には共同浴場がありました。これは住民の願いや出資により作られたものであり、むしろ衛生の面においては整っていたことが分かります。

ではなぜこの地域が差別につながっていたかというと、これらの地域では産業が、革製品など動物の死骸を扱うものでした。しかし、日本では昔から動物の死骸を扱うことは「ケガレ」とされ、忌み嫌われる傾向があったそうです。それが差別へと、さらには部落自体への差別に繋がっているとのことでした。

また今回の研修で、特に深く考えさせられたことは、明治以前の差別を受けていた人々は差別を受けていることに気付かなかったという点です。つまり、差別の発言や行為をされてもそれを当たり前の状況として部落の方々は昔から受け止めていたということです。それについて、2日目に堺市舳松のフィールドワークの案内の方から次のような説明を受けました。

「なぜ気づかなかったかとい

うと、それは勉強をさせてもらえず、無学であったからです。差別の言葉で非難されても、差別の文字を刻まれても、意味が分からない、文字が読めなかったから気付かなかったのです。だから、明治以降に勉強する機会を得て、言葉を知ること、文字を読めるようになったことにより、差別されていることに気づいたのです。」

そして、言葉は続きました。

「人権意識は気の毒なものと捉えるのではなく、自分を大切にするということが大切です。そして自分を大切にすることによって、人々はお互いに大切であることに気付き、差別のない良好な関係を築いて行けると思います。」

差別というと強い者から弱き者への偏見や暴力というイメージがこれまで私の頭の中にありました。しかし、案内の方の「人権意識は気の毒なものと捉えるのではなく、自分を大切にするということが大切です。」という言葉は、自分のそれまでの考え方や意識を変えました。

「人権」というのは「自分自身を大切にする」という視点に立って初めて確立されるものではないかと思います。

もちろん前提として、自分勝手な意味でその言葉の意味を理解してはいけません。

どの人権問題においても「対岸の火事ではない」ということを心に刻み、その上で自分自身をあらためて見つめることが大切なことではないかと、今回の人権移動研修で学びました。

今回、ご案内していただいた各所の関係者の方々、今回企画、サポートしていただいた宗務所の方々には感謝申し上げ、おわりの言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

檀信徒研修に参加して

第五教区長　長福寺住職　谷﨑　無奏

去る十一月、福岡・熊本への団参旅行が宗務所主催で行われましたが、私も自坊長福寺の総代である畑さんといっしょに参加させていただきました。

長福寺の住職になり三十年近くが経ちますが、その間、自坊主催の団参を行ったことがなく、今後、団参を計画・実行するうえで、一度、経験した方がいいだろうという思いもありました。またそれ以上に、私自身が熊本出身であり、一昨年の地震で実家が全壊し、師匠の寺も大被害を受けたということがあります。こうした時期に、ひょんなことから第五教区長をさせていただいたことも含めて、あれやこれやで、熊本復興祈願団参に参加させていただきました。

一日目には福岡空港に下りて、まずは日本最初の禅寺、博多の聖福寺にお詣りしました。わが国、臨済宗の初祖であり、道元禅師も宋に渡られる前にその会下におられた栄西禅師が建立したお寺です。

聖福寺の仏殿では、それは立派な黄金に輝く、丈六（約5メートル）の三仏（中央がお釈迦様、右が阿弥陀仏、左が弥勒仏）という、いかにも御利益たっぷりありそうな、景気良くなりそうな、ありがたい仏様に手を合わせました。永平寺の仏殿の御本尊様と同じ三世仏ですが、かくも雰囲気が違うものかと驚かされました。

その後、太宰府天満宮にお詣りして、参道で梅が枝餅をいただき、二日市温泉に泊まりました。万葉集にも歌われたという二日市温泉ですが、実に心地よいお湯で、旅の疲れを癒すことが出来ました。

二日目は阿蘇に向い、地震によって楼門（ろうもん）や拝殿が倒壊した阿蘇神社にお詣りした後、阿蘇観光をし、外輪山の中にある温泉に泊まります。

三日目は、熊本市内に向い、先の地震で大被害を受けた名刹、大慈寺様をお詣りします。所長老師による導師で復興祈願のお経をあげた後、山主老師のお話をうかがい、仏殿の中に入り、修復中でおられない本尊様の台座に向い、手を合わせました。

その後、我々は熊本城へと向います。熊本市内は、震災直後にいたるところで目にした屋根のブルーシートもほぼ見られなくなり、一見、復興は順調のようにも見えました。

しかし、熊本城周辺を視察し、豪壮な石垣がいたるところで倒壊している様を見ると、復興にはまだまだ時間がかかるのだということを、まざまざと見せつけられた気がします。そうした惨状を見られて、一瞬声を無くした方もいたようです。

その後、昼食でおいしい馬刺しと郷土料理をいただいて、私は、現地に残る為、ここで解散させていただきました。

実は宗務所の団参に参加するのは、長福寺住職となってから初めてのことです。実際に参加して、とても貴重な体験だった事を実感しています。皆さんと一緒に、寺社や観光地を訪れ、震災被害を視察、そして震災復興祈願をするのは、ひとりで訪れるのとはまた違った味わいがあり、皆さんと気持ちを共有できたことを嬉しく感じました。

震災以降、私は、親兄弟のため、師匠の寺のため、友人知人のため、そして故郷のために、何度も熊本を訪れました。また私の高校生の長男は、一ヶ月以上、ボランティアとして、がれきの後片付けなどを手伝わせていただきました。被災地である熊本への思いは、人一倍深いものがあります。

今回、団参に参加して、我がふる里である熊本の惨状と復興の片りんを、参加した皆様と共にうかがうことができたことはとても新鮮な体験でした。そして今回のような団参旅行で、復興を願い、実際に足を運び、地元の経済に貢献することも、これも一つの大いなるボランティア活動だと思っています。

団参から一ヶ月半が過ぎ、正月も過ぎたところで、宗務所か

熊本城

ら依頼されていたこの旅行感想文を書くにあたり、今、一番、印象的なことは、何だったろうかと思い返してみると、それは一日目に訪れた、日本最初の禅寺、聖福寺の仏殿のあのキンキラキンの三尊仏です。禅寺の本尊様に対する私の常識をこともなげに破り捨てた、ど派手な景気の良い仏様達でした。特に、そこにはこれまで私にはあまり馴染みのなかった弥勒仏がおられたことも印象に残りました。

弥勒仏は、中国や韓国の人々にとっては、その化身といわれる布袋様と共にとても馴染みの深い仏様だそうです。未来にこの世界に現われ、多くの人々を救済される仏様だそうです。

熊本県　大慈寺にて

ある説によると、弥勒仏の起源は、もともと、イラン、インドあたりで信仰されていた神様で、太陽神、英雄神であり、これが、ギリシア、ローマにも伝わり、太陽神ミトラとなったと言われています。そして、冬至を境に太陽が復活していくことから、冬至をミトラ神の誕生日として祝うようになったそうです。

ローマ帝国はその後、キリスト教を取り入れることになりますが、その時に、このミトラ神の誕生日を、イエスキリストの誕生日、すなわちクリスマスに設定したというのです。ちなみに聖書にはキリストの誕生日についての記述は一切無く、十二月二十五日というのはローマ帝国がキリスト教を取り入れる時に、ミトラ神の誕生日だったものをイエスの誕生日に変えたのが起源なのだそうです。

いわば、弥勒さんは、太陽神であり、もともとクリスマスは弥勒さんの誕生日と言ってもいいというのです。それがいつの間にやら、イエス様の誕生日となったというわけです。

仏教とキリスト教が太古においても関わりがあり、そのクリスマスが現代の日本において、不思議にも市民権を得ていることに、縁の妙を感じざるをえません。いっそのこと日本中のお寺でも、弥勒さんの誕生日として、クリスマスを祝ってみたらどうかと思います。

近年は、あまり明るい話題が多くはありません。仏教界でも寺離れ、墓離れなどが話題になり、どうも暗い雰囲気があります。しかし、今こそ、世は、明るい光を求めている時代だと思います。過去でも、未来でもなく、今、闇が深くなっているからこそ、輝く光をお寺にも求められる時代だと思います。

長福寺に弥勒仏に関するものが何かあるだろうかと思いをめぐらせたところ、七年前に建立した涅槃堂（主に葬儀会館として利用）入り口に掲げた、漢詩に思いあたりました。道元禅師のお師匠さんの如浄禅師の漢詩です。

涅槃堂裡死功夫
　涅槃堂裡の死の功夫
風衰葫蘆水上浮
　風衰（まわ）りし葫蘆　水上に浮かぶ
恁麼点開参学眼
　恁麼（いんも）に参学の眼を点開すれば
釈迦弥勒是他奴
　釈迦弥勒、是れ他の奴

（訳）
「涅槃堂の中で重病の僧が、死の功夫をしている。それは、風がまつわっている瓢箪（ひょうたん）が水に浮かんでいるようなものだ。
　このように参禅学道の眼を開くと釈迦も弥勒も病僧の奴（しもべ）である。」

「生き仏」の臨終の境涯と私解します。すなわち、我が宗旨である。「即心是仏」の臨終の境涯と解します。

今、釈迦や弥勒を奴とするような、活き活きとした生き仏が活動することが、この世界の明るい光となるような時代になったのかなと思います。それがお寺から発せられる最も明るい光かなと思います。時、場所にかかわらない仏光、「即心是仏」の光、宗門の各御寺院から、その光が、放たれたら、寺離れなどにかかわらず、世の中が明るくなるだろうと思います。

このような事が想い浮かんだことを記して、団参参加感想文とさせていただきます。

第二宗務所布教教化研究会に参加して

第五教区　龍寶寺住職　梅田　良光

噺家の桂歌若さんに、話し方についての講義（第二回目）をしていただきました。歌若さんの講義は二回目ですが、私は今回初めての参加でした。

ご挨拶の後、初めに左甚五郎にまつわる人情噺を実演してくださり、これぞ真打とでも言うべき、緩急をつけた絶妙な話芸を披露してくださいました。

次に話し方についてテクニックの要点をお話しくださいました。話し方の基本として教えていただいたのは、「声が相手に届くこと」、「語尾を言い切ること」、「話をよく聞くこと」など、一見すると当たり前のことなのですが、その当たり前のことがなかなかできていないのだと改めて痛感させられました。また、噺家さんにとって一番大事なのは「間」であり、自分の「間」を確立することが、噺家としての究極の命題とのこと。そして、そのためには、何より良い師匠の真似をすることが絶対に必要であるとのことでした。歌若さんご自身、師匠の話し方を徹底的に真似したのはもちろん、作家もされているので好きな作家の作品をすべて丸写しされたとのこと。私はその姿勢に祖師の行履

布教研究会

を徹底的に真似し、行じていく宗門の教えに共通するものを感じずにはおれませんでした。

また、嘶家にとって、前座は人間の修行、二つ目は芸の修行、真打は育てる修行であると述べられ、仏道修行に限らず、どの道であってもすべてが修行であり、修行に終わりはないのだということを改めて考えさせられました。

印象的だったのは、講義の間、桂歌若さんが終始一貫して大勢の宗侶、ご老師方を前にしても、まったく臆することなく、実に生き生きとユーモアを交えてお話しされていたことでした。緊張はしないのですかという会場からの質問に、「緊張はしませんね。プロですから」と回答されたのには、ただ呆気に取られるばかりでした。歌若さんのように話上手になるのは無理かもしれませんが、プロとしての自覚をもって日々精進しなければいけないと自戒したところです。

最後にこのような有意義な講義をご準備してくださった第二宗務所のご担当の皆様に心より御礼を申し上げます。

布教師養成所に参加して

第七教区　白峰寺副住職　久賀　哲朗

お寺では法話をする機会が多くありますが、なかなかうまく伝わらず反省の毎日を過ごしていました。「どのようにしたら仏法が正しく伝わるのか。」との答えを探して、平成二十八年度から布教師養成所に参加をさせて頂きました。

養成所では、自分で考え、作ってきた法話を話します。それを、講師の先生方、所員の皆さんから講評をいただくのです。

それまでの私は、聞法者に対して一方的に話していました。相手が理解できなくても、自分の知り得た知識をただ話していたのです。しかし、この養成所では「何を伝えたいのか分からなかった。」、「耳で聞いても分からない言葉があった。あなたの法話は不親切だ。」などと、普段では言われない厳しい講評がもらえます。私は初めて自分の法話を客観的に知ることができたのです。

また、他の人の法話を聞き、講評する立場にもなります。構成、表現、姿勢、発声など多くのことを学ぶことができます。そして、法話を聞く立場になることで、相手の立場に立って話すことの大切さを知ることができました。そんな中、私が驚かされたのは所員一人一人の志の高さです。一日の日程が終わり、夜は自習の時間ですが、自習部屋は所員で一杯になっています。時には、先輩にアドバイスを聞いたり、同志と語り合ったりして、「どうすれば仏法を正しく伝えられるのか。」その強い思いで、それぞれが自分の法話と向き合っているのです。

そんな養成所の生活の中で、私が特に心に残ったのは、「法話にはあなたの日常低が現れる。」という講師の言葉です。法話には話者の日常の信仰、生活が見えてくるということです。私はその時に、「仏法を正しく伝えるためには口先だけでは駄目なんだ。法話を話す私自身が仏法に照らされた、正しい信仰、正しい生活をすることが大切なんだ。」と改めて気づかせていただきました。この養成所での学びは、布教伝導の歩みを続けていく力になります。知識だけではなく私自身が行じ、一方的ではなく寄り添って、これからも仏法の素晴しさを伝えられるように精進してまいります。

最後に、このような機会をくださった神奈川県第二宗務所様、講師の先生方、関係の皆様に深く御礼申し上げます。

御巣鷹山、五百二十名の祈り

青年同志会　第一教区　勝國寺副住職　實浄　明道

三十三年前、御巣鷹山日航機墜落事故では五百二十名が亡くなりました。記憶に残っている人も多いでしょうが私はまだ生まれていませんでした。リアルタイムで事故のことはよく知りません。

今年御巣鷹山登山、追善供養に随喜する御縁を頂きました。法要は、御巣鷹山だけでなく三カ所で行われました。

一カ所目は、「群馬県藤岡市光徳寺様」に於いて法要後八・一二連絡会事務局局長による講演「命の重みを訴え続けて～日航機墜落事故三十三回忌にあたり～」墜落事故当時の生々しい体験・事故後の写真そのすさまじさに心が痛みました。

二カ所目は、慰霊の園に於いて法要後展示している遺品の中にミニーのぬいぐるみを見つけました。きっと楽しい旅行のお土産だろうと・・・・・

三カ所目は、御巣鷹山を三十分位登山し昇魂之碑に到着し法要を行いました。登山は思ったよりきつく大変でした。

御巣鷹山を下りながら飛行機は安全でなければならない、事故は決して起こしてはいけな

いことが五百二十名の祈りだと思いました。

今生きている私たちができることは、起きた事故は忘れない、語り継ぎ、供養をさせて頂き風化させないことではないでしょうか。

平成29年度　現職研修会

第三教区　眞福寺副住職（青年同志会代表）　青木　康雄

現職徒弟研修　討議

第三教区眞福寺より参りました青木康雄と申します。青年同志会より現職研修にて皆様に討議をしていただく枠にてお時間をいただきまして有難く、また恐縮に存じます。

さて、先日「生き活き寺院」というお寺として出来る社会貢献で何が出来るかというような冊子が宗務庁より届きました。また、時を同じくして当山では『本堂で踊りを披露する場所として提供していただきたいのですが?』『高座を一席設けたいのですがお寺でできませんか?』など近所にお住まいの方から質問をいただきました。眞福寺では本堂にて何かの披露の為に貸し出した前例はなく、貸し出していいものか。また、どこまで貸し出して良いのか、舞踏にしても激しいのは床が抜けてしまっては困ります。どこにラインを設けるか。また、場所代は設けるのか。設けたら収益事業にもなりますしどうするべきか。

今現在当山では近所の子達にも本堂も開放しています。境内も解放していますが、崖地や危なそうなところ、墓地ついては私もついて行く様にしています。境内に一緒に鬼ごっこをしたりカブトムシを探しに行ったり一緒に遊んでいます。その内作務を手伝ってくれる子が出てきたり色んなつながりが増えてきます。有難いことです。

ただ、何をもって解放して良いのか、いけないのか。お客を呼んでの披露は良いのか、いけないのか。場所代を設定したら収益事業なのか。税制の事など無知の為分かりません。

皆様の御自坊、師寮寺ではどのようなことを檀信徒だけでなく一般の方向けにされているでしょうか?本堂は法事など法務に限られた施設なのでしょうか。また、今後どのような社会、地域貢献がお寺として出来るでしょうか?

もう一つ地域の貢献のとして昨今ペット供養の問い合わせも増えてきております。皆様のところではいかがでしょうか?ペットはその家と血の繋がりはもちろん無いにしても家族の一員として過ごしています。檀信徒のペットならその家の精霊として供養を行うのか。本尊様の居る所は外すべきなのか。行うべきではないのか。

本堂や境内の利用について、また、ペット供養について各グループでのご意見や実際行っている事などお聞かせいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

結論

様々なご意見や御自坊、師寮寺でのことお聞かせいただきましてありがとうございました。今後より一層の地域や檀信徒への貢献としてお寺もより近づいていかなくてはならないと感じさせていただきました。ペット供養に関してはまだ考えていかなければならない面もございますが様々なご意見が聞けて参考にさせていただきたいと思います。

また、現職研修の最終のコマでこのようなお時間をいただき、青年同志会をはじめ関係各部署、各位の皆様誠にありがとうございました。これにて私からの質問、討議していただくお時間を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

平成二十九年現職研修の所感

第四教区　宗泉寺副住職　清原　泰裕

平成二十九年五月十八日に西有寺に於いて、八月二十九日に最乗寺に於いて神奈川県第二宗務所主催の現職研修が行われました。例年までの連日研修とは異なり今年は別々な日程での研修ととなりましたが、それぞれ新たな気持ちで臨むことができました。

一日目は開講諷経の後、宗教法人向けのリスクマネジメントの講義、続いて人権学習となりました。二日目は最初に曹洞宗と日本文化についての講義、続いて管長告諭の解説と法話、最後に青年同志会によるディスカッションという内容でした。例年と同じように多様なテーマの学習をして勉強になりましたが、その中でも安藤嘉則先生の曹洞宗と日本文化の講義が私にとって興味深かったので、それについての所感を述べさせていただきます。

曹洞宗教団は中世以降、十三仏信仰など日本の文化を取り入れながら教線を拡大していったと先生は仰っていました。そういう訳なので、私たちが属している曹洞宗を理解するには、日本文化のことを知らなければならないということを感じました。

最初に、川端康成や夏目漱石といった文学者と禅者につい

てのお話がありましたが、道元禅師や良寛の和歌から「末期の眼」というものが感じられるとのことでした。「末期の眼」とは、死期が近い人が身の回りの当たり前に存在し取るに足らないような物事に、改めて感動や感謝をするというものの見方であると私は理解しました。私たちはいずれ誰もこの世を去らなくてはいけません。そう考えてみますと、これは死が近づいた人だけでなく、これからを生きる私達にも大切なことだと思いました。従って「末期の眼」の見方で日々過ごしいくと、平凡と思いがちな日常をかけがえのない「今」として感謝することができるのではないでしょうか。

次に、禅を世界へ広めた鈴木大拙や鈴木俊隆などに禅が広がり、道元禅師のことを慕う参禅者も多くなったとのことでした。しかし、最近ではマインドフルネスという、宗教的要素を除いた瞑想法（心理療法）が広まっているということに少し危機感をおぼえました。この流行から考えると、禅や瞑想を求めている人は多いが、宗教的要素は不要と感じる人が多いように思われます。藤田一照という方がこの流れに対抗しようと努めているとのことでしたが、宗侶として私達自身も道元禅を参究し、他と何が違うのかを理解したうえで広めていく必要があると感じました。

最後は日本における「ほとけ」と「成仏」についてです。東南アジアなどでは「ほとけ」は「仏陀」、「成仏」は「仏陀になる」ですが、日本では先祖や死者も「ほとけ」であり、それらに加え動植物やモノも「成仏」すると考えます。その考えをベースに動植物への供養や針などのモノ供養、怨親平等思想、宗門でも行っている施食会法要が日本では発達したと考えられています。日本で生まれ育った身としては、日本の「ほとけ」や「成仏」の感覚は不思議ではないのですが、他の国からは理解しがたいもののようです。反対に、中国人の「死者に鞭打つ文化」は私にとって違和感があります。しかし、これらはそれぞれの文化であるので、どちらがいいか悪いかではないと思います。自分と相手の文化的な背景を理解してそれを受け入れていく姿勢が大切だと感じました。これは管長告諭にもある「和合の生き方」つまり「同事」にもつながってくるのではないでしょうか。

多彩な内容の講義で、初めて知ることも多くまた自身の考え方やものの見方を改めるいい機会であったと思いました。曹洞宗のことも日本文化のこともまだまだ知らないことが多いのですが、それぞれが何らかのかたちでつながっているようなので、日々両方を学んでいきたいと思います。その過程で他の文化や宗教も理解することができるので、様々な価値観のなかで私達はお互いに生きているということを再確認していきたいです。そのうえで宗侶としての今後のあるべき姿を参究し実践するよう精進致します。貴重な研修の機会を頂きありがとうございました。

合掌

平成廿九年度現職研修会を終えて

第五教区　徳善寺副住職　尾﨑　詞立

平成廿九年五月十八日に横浜市の西有寺、八月廿九日に南足柄市の最乗寺と二日間に渡り、神奈川県第二宗務所主催の現職研修会が行われました。

今年度は昨年度と同じように二日間に分けるだけでなく、開催日を三ヶ月以上あけて開催されました。

私は昨年度から参加するようになったのですが、今年度は昨年度に比べ、気負わずに参加することができたように思います。

さて現職研修会ですが、まず一日目は西有寺法堂にて開講式を挙げ、その後講義が行われました。一講目は㈱アクシスの代表取締役である松岡慶純氏による、「宗教法人向けリスクマネジメントのご提案」という内容のお話でした。地震や火事といった、「忘れた頃にやってくる」物への備えを改めて考えさせられました。続いて二講目は伊藤訓之師による全国水平社の宣言を主な内容とした人権学習でした。分かったつもりでいた部落差別問題の実態や歴史等、まだまだ知らないことばかりだったと痛感しました。

以上の二講を受け、一日目は終了となりました。

二日目は、三つの講義がありました。

まず一講目は、安藤嘉則師による「曹洞宗の諸問題～日本文化の視点から考える」という講義でした。人だけでなく動物や植物、果ては針といったモノまで供養する日本人の宗教観を学びました。続く二講目は、宗務所布教師の方々による管長告諭の解説と法話、布教教化研究会からの報告と言う内容でした。人前で法を説く事に臆病な自分がいるので、これからも勉強していこうと思いました。最後の三講目は、青年同志会による問題提起とそれに対するディスカッションでした。そして、閉講式ののち平成廿九年度、現職研修会は終了となりました。

大変興味深く、とても勉強になる講義の中で特に興味を引かれたのは、青年同志会による問題提起とディスカッションでした。

問題提起の内容は、「本堂等お寺を一般の方にどこまで解放

平成29年度 現職研修会　於 西有寺

するか」というものと、「ペット供養」についてでした。

年齢も積んできた経験も違う諸先輩方と共に、様々な意見を交換し合えたのは、とても有意義なことだったと思います。

「これからお寺はお檀家さんや地域に対し、どうあるべきか」ということを、若輩の身ながら改めて考えさせられました。

二日間の現職研修会を終え、物事の見識がより深まったように思います。今回の講義を通して、「僧侶としての自分」を見つめ直す良い機会を頂けましたことを心より感謝し、より一層の精進辨道を心がけていきたいと思います。

合掌

公益財団法人全日本仏教会財団創立60周年記念式典及び第44回全日本仏教徒会議福島大会開催報告

公益財団法人　全日本仏教会　前事務総長　久喜　和裕

全日仏・福島大会会場にて

日本国内には、およそ75,000の伝統仏教の寺院、教会、布教所などが存在しそれらの多くはいずれかの宗派や教団に属しています。全日本仏教会は曹洞宗も加盟している主要な59の宗派、神奈川県仏教会も加盟している36の都道府県仏教会、10の仏教団体、合わせて105団体で構成されています。日本の伝統仏教界における唯一の連合組織で、広く社会に向けて仏陀の「和」の精神を貴重に、仏教文化の宣揚と世界平和に寄与することを目的として今日に至っております。

また、神道・キリスト教・新宗教の連合体と共に、公益財団法人日本宗教連盟を構成し、仏教界を代表して他宗教と連携をはかり、政府等官公庁への窓口としての役割を果たしております。さらには、世界仏教徒連盟(The World Fellowship of Buddhists：WFB)に加盟して、海外の仏教徒との交流窓口になるとともに、各国の諸宗教とも協力して世界平和に貢献しております。

全日本仏教会は、1900(明治33)年、国家の宗教統制に反対して結成された「仏教懇話会」に淵源を持ち、「大日本仏教会」「日本仏教連合会」等を経て、1954(昭和29)年全日本仏教会が発足、1957(昭和32)年に財団法人全日本仏教会となり、2007(平成19)年8月には財団創立50周年を迎え記念式典を増上寺様・東京プリンスホテルを会場に、第40回全日本仏教徒会議を神奈川県仏教会が中心となって横浜市内で盛大に開催されました。また、同年11月には第24回世界仏教徒会議日本大会を浅草寺・浅草ビューホテルで開催されました。公益法人制度改革に伴い、2012(平成24)年4月より新たに公益財団法人としてスタートいたしました。

2017(平成29)年、全日本仏教会は財団成立60周年を迎え、記念法要・式典(平成29年10月13日)並びに全日本仏教徒会議福島大会を(平成29年10月14日)を2日間にわたり、福島県郡山市内で開催されました。13日の記念式典には、神奈川県第二宗務所から佐藤明彦教化主事、神奈川県青年同志会から瀧田健久会長と随行8名が記念式典にご随喜戴きました。この式典のテーマとして、「ご縁をかたちに、絆を行動に―私からはじまる―」と定め、小峰一允全日本仏教会会長(真言宗智山派管長)を導師に被災者物故者追悼・関係物故者追悼・被災地復興記念法要を厳修し、被災者と被災地に寄り添い共に歩むことの大切さを改めて認識しました。記念講演には、玄侑宗久師(臨済宗妙心寺派福島県福聚寺住職・第124回芥川賞作家)が、「無常と『あはれ』」という演題で「忘れよう」と「忘れられない」という気持ちが「矛盾」ではなく「両方」という考え方で同居するのが日本人であるなどと述べられ、貴重なお話を頂戴しました。また、午後6時から、懇親会では各方面の関係者が集い和やかな雰囲気の中、クラシック音楽の演奏や郷土芸能の清興が披露され、定刻午後8時すぎに散会となりました。参加者は、500人の皆さまが会場となったホテルハマツにご参集戴きました。

14日は、第44回全日本仏教徒会議福島大会が盛大に挙行され、前日と同じく小峰一允会長を導師に、復興祈願法要が厳修されました。引き続き「お話と歌」と題し加藤登紀子さんが代表曲「百万本のばら」で登場、素晴しい歌声とご自身の被災地支援活動についてお話され、来場者の笑顔と涙がとても印象的でした。

閉会式でには、大会宣言や大会旗返還が行われ次回開催地の島根県仏教会・清水谷善圭会長よりご挨拶を戴き、午後12時30分に終了しました。

雨天にも関わらず、早朝より福嶋各地から会場となったビックパレットふくしまには、2500人のご来場者のもと大会が無事圓成となりました。

尚、本年は第29回WFB世界仏教徒会議・WFBY世界仏教徒青年会議が、千葉県成田市のマロウドインターナショナルホテル成田(平成30年11月5日～8日)と曹洞宗大本山總持寺様(平成30年11月9日)を会場に開催されます。特に、總持寺様におきましては記念法要や仏教イベント、シンポジウムなどが開催され、世界各地からご参集されます仏教徒をお迎えいたします。お膝元である神奈川県第二宗務所様をはじめ、青年同志会など関係各位の皆さまの絶大なお力添えを賜り、仏教徒禅の素晴らしさを世界に発信できるよう、何卒宜しくお願いいたします。

合掌

特派布教会に随喜して 青少年教化員

第八教区　東興寺住職　鴨下　良鋭

九月十二日に鶴見大学記念館に於いて開催された特派布教会に青少年教化員として随喜させて頂きました。

当日は、雨が降り足元が悪かったにもかかわらず、たくさんの方が会場に足を運んでくださり盛大に開催されました。

開講式に引き続き、布教教化研究会スタッフである宗務所布教師・青少年教化員・布教に興味をもった有志たちにより「施食会（お施餓鬼）ってなに？」という題目で法要が分かり易く実況解説されました。主に宗務所布教師二人のやり取りで、クイズを行ったり素朴な疑問に対して丁寧に答えるなどの方法で進められました。施食会（お施餓鬼）の起源とされている救抜焔口陀羅尼経（くばつえんくだらにきょう）のお話を基にスタッフが作成した絵を紙芝居にして舞台上のスクリーンへ映し出し、登場人物に成り切りながらナレーションやセリフを語り進めていったり、特別ゲストとして自前の衣装でお釈迦さま・阿難尊者・焔口餓鬼に扮したスタッフが壇上で、寸劇を交えながら解説を行った事などから会場に来られた誰にとっても分かり易く理解を深めることができたのではないかと思います。

続いて施餓鬼棚を映し出し、施食会（お施餓鬼）で読まれる甘露門をスタッフで読経しました。参加された檀信徒の方々も各々の菩提寺で行われる施食会法要で目にされたことのある施餓鬼棚であったり耳にされたことのあるお経である為、真剣に耳を傾けておられました。布教教化の上で檀信徒の方々に法要の意義や意味について分かり易く説明することは、とても大事なことであると改めて実感させていただきました。

その後休憩をはさみ、特派布教師であられる島根県出雲市常光寺ご住職野津雅史老師に「命はであい」という演題でご法話を頂きました。まず、最初に「いのち」とは何かという事でお話を始められ、その展開から会場にいる全員が姿勢を正し、形のきれいな合掌を実践いたしました。しっかり合掌することで、左右の掌より暖かいぬくもりを感じそのぬくもりは誰のものであるか問われました。それは生かされている証。命があるという証。親、先祖から頂いた命である証であり、生かされている喜びのルーツである両親・ご先祖さまに感謝して生きるということの大切さをお話くださいました。告諭（管長のおことば）にある〝いのち〟を生かしあう社会の実現のためには、出会いを大切にする日常生活が欠かせない事や、その中で親子の縁も出会いの一つであり、仕合せは親子で協力してつくらねばならないこと、日常におけることばも親子で家族でお互いに仕合せを紡ぐ言葉を使っていかなくてはならないことも強調されました。また自分を調えるというお話では、会場にいる全員で椅子座禅を三分間行いました。呼吸を調えることは全てを調えることであり呼吸は健康のバロメーターであること、また禅のこころは自分を調えることであると示された上で、お釈迦さまの教えは、命のつかい方の教えであり、ことばのつかい方、身のふるまい方、こころの在り方を調えることに帰着するとお話しになられました。時折ユーモアを交えての野津老師のご法話は、とても分かり易く聞く者全ての心に深く刻まれ、実生活に必ずや生かされていくものであると思われます。

来年も是非、参加させて頂き勉強させていただけならと思っています。ありがとうございました。

合掌

平成29年特派布教会スタッフ、有志

「国際協力チャリティ寄席」の開催について

婦人会会長　第三教区　林清寺寺族　石井　万里

四月二十七日、例年通り、神奈川県第二宗務所婦人会の総会を開催させて頂きました。会員さん五十二名の御出席を賜り、五教区東泉寺の関水範江さんに議長をお務め頂いて順調に議事を進める事が出来ました。

昼食の後はいよいよチャリティ寄席の開幕です。今回は評議員さんのお奨めで、SVAさんを通して日本落語協会から真打の噺家さんを派遣して頂きました。出演料はお支払いするのですが、それ以外に募金箱を回してSVAさんに寄付をするといった企画への参加です。

チャリティ寄席

三遊亭遊之介師匠にお越し頂き、楽しいひと時を過ごしました。笑点にも御出演の三遊亭小遊三師匠のお弟子さんで平成九年に真打になられた五十一歳の噺家さんでした。まさに若手のホープといった感じで越えにも張りがあり、聞いていて元気になりました。

落語入門編といったところでしょうか…親子の会話など実際の落語を交えて解説して下さいました。視点の高さや声を変えて相手の存在を表現する事や、手ぬぐいや扇子の扱い方で小道具を表現する事などをお話し頂き、一人しか座っていないのに、あたかも複数の人間がいるかのような光景が浮かぶことに感心致しました。

平成29年度寺族会活動報告

第三教区　眞福寺寺族　松田　こずえ

一昨年、婦人会の管区研修会で、林家たい平師匠の落語を拝聴する機会がありましたが、やはりプロは素晴しいなぁと思いました。まして今回のように小さい会場で目の前で演じて頂くと圧倒的な迫力で、感動を覚えました。会員の皆様も大声で笑っていらして、嬉しかったです。

寄席で話す時は、寄席に目の不自由な方がおられたら登場人物にそういった方が出ないお話を選ぶなどの配慮をされているとの事でした。どんなお仕事の方でも心配りが大切なんだと知りました。

通常一話二十分だそうですが、今回は四十分あまりお話頂き、大満足いただけたのではないかと思います。

いつも方丈様方のありがたいお話が主流ですので、たまには笑えるお話で楽しかったと会員様方の評判も上々でした。これからも色々と趣向を凝らし一緒にご参加頂けるよう役員一同頑張って参りますのでよろしくお願い致します。

4月11日 授戒 17名参加

本山の授戒会に参列。蔵重老師より南無帰依法についてのお説法をいただき、禅師様に代わって石附老師より授戒を賜りました。

5月11日 総会・研修会 62名参加

本覚寺会館をお借りし、総会では前年度及び今年度の事業報告、計画、会計、予算について発表がなされました。

午後からの研修会では、君島真実講師をお招きし、全員で写仏に取り組みました。「自分のお寺でも是非」という方も何人かおり、檀家さんがお寺に集うきっかけ作りを教えていただきました。

10月5日 勉強会 40名参加

宗務所にて、映画『天からみれば』を鑑賞しました。

日本画家・南正文さんの壮絶な人生のドキュメント映画で、「差別問題」「人としての生き方」について考えさせられる作

品でした。たくさんの感想をいただきました。（別紙参照）

2月20・21日　熱海・古屋旅館にて

11月14日　移動研修会　37名参加

館林の茂林寺様へ。分福茶釜で有名な曹洞宗の古刹の同寺を参拝。分福茶釜のお話が現在の形に至るまでの歴史をご住職からお聞きいたしました。

12月1日　摂心供養　33名参加

總持寺にて、厳粛な摂心期間の修行僧を目の当たりにして、無事修行を全うされますようにと祈らずにはいられませんでした。

2月20・21日　一泊研修会　42名参加

熱海・古屋旅館にて

教区を超えての寺族間で様々な意見交換がなされ、有意義な時間を持つことが出来、かつ親睦も深まりました。

映画『天からみれば』上映会アンケートまとめ

感想

- 「生きる」「生き方」を考えさせられた。
- これからの生き方の励ましになった。
- いま与えられたことを一生懸命することが大切だと思った。
- 人間の強さを感じた。
- 重いテーマだった。
- 今に向き合い前を向いて生きたいと感じた。
- 人との出会い、縁が心の鍵となると思った。
- 「禍福一如」の言葉を掲げ、自分らしく生きる姿に感動した。
- 「できる事としない事は違う」という考えから、様々なことに挑戦し、努力する姿に感銘を受けた。
- 障がい者の方々へ光の見えるきっかけになることを願う。
- 心をオープンに、素直になることの大切さを教えられた。
- 作品から、優しさ、ぬくもりが伝わる。
- 「自分は常に、差別する側にある」という所長の言葉を常に胸に持ち続けたい。
- 自分の道を自分の力で切り開き、幸せ・生きがいを自分の力でつかむ姿に感銘を受けた。

特に心が動かされたシーン

- 私たちが日常で出来ることを時間をかけて出来るまで頑張っている姿。
- 大石順教尼が、義父を許す姿。
- 「嘆くことなく、恨むことなく生きてきただけ」と順教尼が話す場面
- 「限りある命を、どう生きるか」というシーン
- 「禍福一如」を、米国で紹介するシーン
- 引きこもっていた南さんが、自分から「お願いします」と師へ出向くところ。
- 「できる事としない事は違う」と言うところ。
- 夫婦仲良いところ。

この映画を自主上映したいと思うか
思う　5人
条件により・機会があれば　3人

10月5日勉強会　別紙

3月12日　勉強会　37名参加

宗務所にて日本アビリティーズ協会　萩原直三氏による講演

「生き活き寺院」ともに願いともに寄り添いともに歩むをモットーに話を聞き相づちをうつことの大切さについてご講義をいただきました。

寺族会移動研修旅行に参加して

第五教区　観音寺寺族　梅田　美也

天気予報では雨と予想されていた十一月十四日、群馬県館林市の青龍山茂林寺に着く頃には雨も上がり、参道には現役力士が着用した浴衣姿の狸像が二十一体立ち並び、私たちを出迎えてくれました。

「分福茶釜」は茂林寺に古くから伝わるお話です。千人法会の為に、一晩のうちに汲んでも尽きない茶釜を用意した守鶴という寺僧（狸の化身）が、居眠り中うっかり尻尾を見られてしまい、寺を去りました。茶釜は今も茂林寺に大切に保管され、注いでも尽きないお茶は、惜しまず他人に施しをすることが福を招くという教えを説いているとも言われています。ご住職の興味深いお話を伺い、狸の置物や剥製等が並べられているコレクション室を抜けると、「分福茶釜の湯で喉を潤す物は、開運出世・寿命長久など八つの功徳を授かる」という伝説の茶釜を拝観しました。

茅葺きの山門を後にして、JA邑楽館林農産物直売所「ぽんぽこ」に、バスは5分ほどで着きました。新鮮な野菜や果物などのお買い物をして、昼食会場の館林レストラン・ツカサに移動しました。研修に参加された皆様と、ランチを和やかに楽しみました。

午後二時に日清製粉ミュージアムに到着しました。新館では新旧の製粉機が並べて展示され、受け継がれてきた技術と最新の技術の進歩が感じられます。趣のある旧館には正田家のゆかりの品や貴重な資料を見学することができました。手入れの行き届いた美しい庭園を眺めてからアンケートに記入するとお土産にお好み焼き粉を頂きました。江戸時代の町並みを模した羽生パーキングエリアに立ち寄り、四十名無事に帰路につきました。

ほかの教区の寺族様と親しくお話することができて、楽しい時間を過ごすことができました。

毎回貴重な体験をさせて下さる役員の皆様、お忙しい中同行して下さいました宗務所長をはじめ宗務所の皆様に厚く御礼申し上げます。

11月14日　館林・茂林寺にて

献花をして

第九教区　瑞光寺梅花講　尾澤　雅子

第四十五回梅花流管内奉詠大会に於いて、献花をするようにとお願いされお受けしたものの果たして出来るかどうか、とても心配でした。大会が開催される前に係の方々がとても丁寧に献花のことを教えてくださいましたので少し気持が落ち着きました。そして大会が開催され寺族様の方々の花供養御和讃のお唱えに合わせて献花をすることになり、教えて下さった通りに仏前に心を込めてお花をお供えすることが出来ました。そして戻ることになり二番のお唱えが終るまでに戻るようにとのことでしたが、歩く速度が遅かったせいか戻ることが出来ずもう少し早足で歩けばよかったのではないかと思いました。献花を無事に済ませたことは、丁寧に教えて下さった方々のお陰だと思い感謝しています。私にとってこのような貴重な体験をさせて頂けたことはとても有りがたいことだと思っています。お釈迦様の教えを学び、これからも御詠歌を続けて行きたいと思っています。

梅花流管内奉詠大会・献花

第九教区　瑞光寺梅花講　栗原　昭代

秋晴れのもと第四十五回梅花流管内奉詠大会始まりました。私は花供養御和讃で献花をさせて頂く事になっています。

いざ式場に上って足をはこびますと、思うように動きません。気ばかりあせり、はらはらしているうちに、なんとか方丈様にお花をお手渡し退場する事ができました。

ありがとう御座居ました。

追伸

長い間花供養御和讃は二番までしておりますが三番までにして頂ければ幸いです。

退場の時におとなえが終ってしまいます。早足でといわれましたがあの空気の中ではむづかしく思います。お願い申し上げます。

最後になりますが経験させて頂いたことを心より感謝しています。

ありがとうございました。

第四十五回梅花流管内奉詠記念大会に参加して

第九教区　泉龍寺梅花講　義澤恵美子　義澤　洋子

去る平成二十九年十一月六日の管内大会において、相模原市泉龍寺梅花講として登壇、更には栄えある「献花」という大役を頂戴し、今大会に参加をさせて頂きました。

秋晴れの朝、今日は大変な一日になりそうと気が引き締まる思いであったことを思い返します。

「第四十五回梅花流管内奉詠記念大会」の大きな幕が架かる鶴見大学附属中・高等学校に到着。会場である講堂の大きさ、各ご寺院さまの講員さんの多さに、お役がつとまるかどうか少々不安な気持ちになりました。

大会は恙なく進み、泉龍寺講として『追善供養御和讃』を登壇奉詠する中で私たち二人で献花をさせて頂きましたことは、本当に良い思い出となりました。大会が始まるまでは不安でしたが、大役を無事に務めることが出来、ホッとすると共に何とも言えない有り難い幸せな気分に包まれました。

これからも講員の皆さんと一緒に梅花流・詠讃歌に励み、一仏両祖のみ教えを学んで行きたいと思います。

「曹洞宗のお葬式」

■「曹洞宗のお葬式」リーフレットの追加注文を随時受け付けております。

■葬儀や法要の際に、ご遺族や壇信徒の方などにお配り頂き、ご寺院様の布教教化活動に是非ご活用下さい。

■リーフッレット裏面に、寺院名等の印刷も可能です。また、少量（百部単位）のご注文もお受けいたします。関東管区教化センターまでお申し込み下さい。

■ホームページより一部内容をダウンロードできます。必要に応じて印刷し、ご活用下さい。

■曹洞宗のラジオ番組

「禅のこころ —曹洞宗—」

毎週日曜日　朝5時25分より
文化放送（AM 1134kHz）にて

10分番組。曹洞宗の教えや禅、
時宜・季節に因んだテーマの法話と、
リスナーからの質問にお答えしています。

（法話は、ホームページにて閲覧・ダウンロードができます）

http://www.soto-kanto.net/

～檀信徒の皆様をはじめ、多くの方々にご紹介下さい～

言葉だけではすべてを表せない
言葉だけでひとは生きていない
でも、ひとは言葉でこころを伝える
伝えてください、やさしさ、
思いやりを、あなたの言葉で…

文化放送 AM 1134

SOTO ZEN

曹洞宗東管区教化センター
〒330-0802　埼玉県さいたま市大宮区宮町 3-6　東光寺内
TEL：048-648-5751　FAX：048-648-6120
E-mail：info@soto-kanto.net
ホームページ：http://www.soto-kanto.net/

編集後記

日本永代蔵をはじめ、井原西鶴の著作には現代に通じる商いの要諦がつづられている。

始末＝物事の始まりと終わりとで帳尻を合わせる
算用＝算段を立て損を防ぐ
才覚＝勝機を見極め誰もやらないことをやる

その精神を大切にし、倹約の美学を貫いて大阪駅前の開発に尽力した、故・吉本晴彦さんがその一人である。「ケチとしぶちんは違う。経済の知恵、経知と書いてケチと読む」その哲学は、「金持ちよりもまず『人持ち』になること。良い人間関係が得難い財産である」

効率化、生産性の向上が連呼される昨今である。そこに人を第一に考えた経知はあるか。

費やす時間の〝経知〟もある。

平成のカウントダウン、東京オリンピックのカウントダウン、現宗務所の任期もカウントダウンが始まった。限られた時間で何が出来るか、時間を有効に使う経知を希望する。

正岡子規…漕ぎ抜けて　霞の外の　海広し。

（。）